



Newsletter

The University of Tokyo Center for Pacific and American Studies

Vol. 11 No. 1 September 2010

巻頭寄稿

「第三期アメリカ研究」へ
—グローバル地域研究機構の発足に際して—
古矢旬……………1

特別寄稿

Mud and Fire: Crossing Iowa in 1846
Laurel Thatcher Ulrich……………3

研究セミナー参加記

リンカンにとってのナショナリズム
—ユニオン維持と奴隷制のジレンマの間で—
ドロシー・ロス セミナー参加記
岩淵祥子……………4
アメリカのリベラル・ナショナリズムと公共宗教
藤本龍児 セミナー参加記
萩森直子……………5

Prohibition and the Making of Modern America
Lisa McGirr セミナー参加記
鯉淵秀……………6
視覚を通じた民主主義
リンダ・ゴードン セミナー参加記
森田麻美……………7
What Blood Won't Tell
アリエラ・グロス セミナー参加記
加藤恵理……………8
多言語・多文化放送とオーストラリアのシティズンシップ
ゲイ・ホーキンス セミナー参加記
戸田山祐……………9
センタープロジェクト紹介……………10
CPAS公開シンポジウムのお知らせ……………11

巻頭寄稿

「第三期アメリカ研究」へ —グローバル地域研究機構の発足に際して— 古矢 旬

本年4月1日付けで、東京大学大学院総合文化研究科の附属施設としてグローバル地域研究機構 (Institute for Advanced Global Studies: IAGS) が設立された。かねてより、本研究科の「中期目標・中期計画」には、2006年度を目途として、「諸地域をカバーする柔軟で創造的な研究共同体」として「グローバル研究共同体 (GRC)」を設立することが謳われており、その目標の大筋がIAGSの設立によってようやく実現をみたことになる。

組織的には、この機構は、従来から本研究科の附属施設であり専任教員ポストをもつ「アメリカ太平洋地域研究

センター (CPAS)」を組織上の柱とし、ここに「ドイツ・ヨーロッパ研究センター (DESK)」が加わり、さらに既存の「人間の安全保障プログラム (HSP)」より派生した「持続的平和研究センター」「持続的開発研究センター」「アメリカ地域研究センター」が連携することによって、緩やかな研究連合体として発足した。CPAS以外は、いずれも少数の教員が兼務する小規模な研究センターではあるが、これによって、少なくとも本研究科における「間地域的」かつ「間専門的」な人文社会科学研究のための組織的起点が設けられたといえてよい。

機構所属の5研究センターは、長短はあってもそれぞれに組織としての歴史を有し、国内外にわたる独自の研究・教育ネットワークを発展させてきており、当面は各センター独自の活動の継続と発展に主力を注ぐことになろう。しかし機構全体としては、現在あらゆる分野の人文社会科学が否応なしに直面しているグローバル化という趨勢に目を配りつつ、さまざまな地域の特性についての個別的理解の深化を図り、なおかつ平和と開発という人類社会全体にとって喫緊の実践的課題に応じてゆくことをめざしている。機構の組織と財政基盤が整備された暁には、この

ような共通課題をめぐる長期的共同研究を推進することも可能となろう。さらに、機構が真にグローバルな視野を得るためには、今回機構の傘の下に入った北アメリカ・太平洋、ヨーロッパ、アフリカ以外に、いずれはアジア、中東、南アメリカ、ユーラシアなどの地域研究センターの設立も必要になってくるであろう。そうした研究上の展望と合わせ、本機構には、大学院生や若手研究者の育成という教育面でも、現在HSPやDESKが展開しているプログラムを継承発展させることが期待されている。

このように見てくるならば、本機構は、発足によって直ちに大きな組織改編や現状変革をもたらすものではないにしても、将来的にはグローバルズムとリージョナリズムとローカリズムをあわせて視野に入れ、それぞれのレベルで人類社会の安全と持続可能な発展の方途をさぐるための駒場独自の研究教育機関へと発展する可能性を秘めているといってもよいであろう。その成否は、挙げて今後の各センターの研究・教育に向けたたゆまざる努力と貢献とにかかっているとわなければならない。

さてそれでは、CPASがこの新機構の傘下に加わることにより、CPASが担ってきたアメリカ・太平洋研究は、どの

ように変わるのだろうか。駒場のアメリカ研究にとって今回の組織再編は、40年あまりをさかのぼるアメリカ研究資料センターの設立、10年前の現センターCPASの発足に次ぐ、3度目の改組となる。そのいずれもが、日米関係および世界の中におけるアメリカ合衆国の存在意義が大きく転換する時期と重なっていることは、おそらく偶然ではあるまい。40余年前のセンター設立期、いわば第一期のアメリカ研究は、経済においても軍事においても日米関係の圧倒的な非対称性を前提とし、何よりも超大国アメリカの思考様式と行動原理の探求に主眼が据えられていたように思われる。CPASが設立された時期には、冷戦の終結後、合衆国が地域大国としてアジア・太平洋への関与を深め、グローバル化と多文化主義が同時に開花する中で、アメリカ研究は従来の一国研究の枠を越える展開を示し始めていた。この第二期のアメリカ研究を代表する成果が、CPASの編纂にかかる『変貌するアメリカ太平洋世界』全六巻であったことはいうまでもない。

しかし、時あたかも「9・11事件」の勃発は、アメリカの好戦的ナショナリズムの復興を促し、ブッシュ政権下の単独主義的外交やイラク・アフガニスタン戦争はアメリカの「帝国性」やそ

の歴史的淵源への関心をかき立てることとなった。今や、アメリカ研究は、世界を覆う抗いがたいグローバル化の趨勢とそれに起因する内戦や地域紛争、各地域を舞台とする地域大国間同士のヘゲモニー争いなど、あらゆる国家の壁を大きく逸脱し、それを揺るがせる国際的動向への関心を抜きにしては遂行しえない時期に入りつつある。問題は、たんにアメリカと世界の現状分析に関わるだけではない。アメリカ史研究もまた現在まで数世紀にわたり「アメリカ」を作り上げてきたものについて、一国史的枠を取り払いグローバルな文脈を再構成することによって、新しい歴史世界を見いだすことが求められている。

グローバル地域研究機構の創設は、CPASを中心とするアメリカ研究者にとっても一つのチャンスととらえるべきであろう。世界資本主義、軍事紛争、核拡散、地球環境、貧困、不法移民等々、現下のアメリカが当面する国家的問題の大多数はまたグローバルな問題でもある。その点でも、アメリカ研究・アメリカ史研究の新しい地平を開くために、CPASがこの機構の他センターと関心を共有し、活動上の連携を深めてゆくことは、きわめて有意義と思われるのである。
(ふるや じゅん：機構長)



2010年5月22日の開所式にて

左より、森井裕一准教授(DESK)、遠藤貢教授(アフリカ地域研究センター)、丸山真人教授(持続的開発研究センター)、石井洋二郎教授(副研究科長)、古矢旬教授(機構長)、山影進教授(研究科長)、石田勇治教授(DESK)、佐藤安信教授(持続的平和研究センター)、関谷孝事務部長、遠藤泰生教授(CPAS)

特別寄稿

Mud and Fire: Crossing Iowa in 1846**Laurel Thatcher Ulrich**

(Harvard University)

In 1846, more than 14,000 Latter-day Saints (or Mormons) fled their homes in Nauvoo, Illinois. Eventually this migration would take them to the Rocky Mountains where they established what is now the state of Utah, but in 1846 their objective was simply to make their way across Iowa to a temporary refuge in what was then Indian Territory. They left Illinois because their neighbors no longer wanted them there and because after the murder of their Prophet and leader Joseph Smith, they no longer had faith in the ability of the United States to provide religious liberty. They hoped to establish a new City of Zion beyond its borders.

The problem was how to move 15,000 refugees and their cooking pots, trunks, and cattle to a temporary stopping place on the Missouri River. Council Bluffs, Iowa, the jumping off place for lands further west, was then situated on the borders of the nation. Beyond—in what is now the state of Nebraska—lay Indian Territory. The Indians gathered there were also refugees. In a sense, the Latter-day Saints had become white Indians, heirs to a centuries long habit of pushing unwanted neighbors to the west. The citizens of Illinois believed they were justified in expelling the Mormons. The problem, in their view was not only that the Latter-day Saints practiced a new and strange religion, but that they had grown too powerful. Like other municipalities in Illinois, Nauvoo had its own militia and courts. Neighbors claimed that

Mormons committed unspeakable crimes, then fled to their own city for protection. Whatever the truth of that charge, the Mormons did tend to vote as a block in county elections, and some feared, given the constant influx of new immigrants, that they would truly take over the region.

As tensions escalated, the Governor negotiated with Brigham Young and other leaders, promising temporary protection in exchange for a promise to move on. The Mormons were willing to move West but first they believed God wanted them to finish the Temple they had begun in Nauvoo. They believed they needed to perform sacred ordinances there, even if they had to leave it behind. The more practical among them thought they might be able to sell the completed building to help finance their migration. Outraged neighbors, convinced that the Mormons would never leave voluntarily, threatened vigilante action. In response, a vanguard, roughly 3,000 strong, left Nauvoo in February. Another 10,000 set out in June, straining the limited resources on the trail across southern Iowa. The remainder, those too poor or stubborn to join the early migration, fled Nauvoo in the autumn, when the state of Illinois withdrew its protection and allowed mobs to burn property and desecrate the newly completed Temple.

A great deal has been written about the political and religious conflict in Illinois, and even more about the epic migration of the

Latter-day Saints to the Rocky Mountains. Lesser known are the internal conflicts the group faced in the wake of their expulsion from Nauvoo. The lecture I gave in Tokyo, part of a larger study of nineteenth-century Mormon diaries, focused on the physical and spiritual trauma the refugees experienced as they struggled to maintain their own faith in themselves as God's chosen people. More than a dozen Latter-day Saints recorded the journey across Iowa. Their stories, when taken together, allow us to see the ways in which suffering shaped the Mormon epic.

The refugees faced blizzards, thunderstorms, mosquitoes, rattlesnakes, and mud so deep that it marooned their heavy wagons for days at a time. In late summer fires raged across the prairie. Diarist Wilford Woodruff said he had never seen the Latter Day Saints “passing through greater tribulations or wearing down faster.” The most severe trials, however, did not come from their enemies or from the elements, but from their own struggles to live their religion. Many were members of newly-formed polygamous families. Although some described loving relations, other acknowledged petty jealousies and quarrels that undermined their own idealism. After a long illness, diarist and poet Eliza Snow complained that “while suffering much in body, & lying as it were at the gates of death” she had to endure “*family discord*, which I think proper to call *hell*.”

From middle-aged leaders to teenage brides, the diarists wrote openly of their own struggles to live up to the demanding ideals of their faith. In one semi-comic account, English immigrant Thomas Bullock told of an angry husband who threatened to sell his wife when she sold something without his permission.

Many years later, a Danish convert, Carl Christian Anton

Christensen, who emigrated to Utah in the 1850s, painted a panorama which he carried around the Territory in the 1870s to remind the inhabitants of their people's history. He portrayed the crossing of the Mississippi as the Saints vacated Nauvoo, the burning of the Temple, and the supposed "miracle of the quails" as thousands of birds exhausted from their own river crossing fell into the camp as

the last of the refugees struggled to find food. His idealized history exemplifies the way in which religious communities create sacred stories out of conflict and suffering. The diaries, written in the midst of the conflict, offer a richer and more complex story, one that allows us to see a religious epic in the making.

Laurel Thatcher Ulrich 要約 「泥濘と野火—モルモン教徒の 1846年アイオワ横断」

1846年、1万4千人以上の末日聖徒（モルモン教徒）がそれまで拠点にしていたイリノイ州ノーヴーから西のアイオワに向けて旅立った。当時モルモン教徒は周辺住民からの執拗な迫害にさらされており、ついには指導者ジョゼフ・スミスが殺害されるに至った。安住の地を求め西方に逃避することとなったのである。

モルモン教徒が迫害されたのには、もちろん彼らが珍奇な新興宗教であったからという理由が大きい。しかし理由はそれだけではなかった。ノーヴーの町も他のイリノイの自治体と同じく民兵隊や独自の裁判所を擁しており、郡の選挙ではモルモンは一致団結して投票した。モルモンの教勢拡大を目の当たりにした周辺住民は、地域が彼

らに乗っ取られることを懸念したのである。そこで州知事は一時の保護と引き換えに州からの退去をモルモン教徒に要求し承諾させた。二月、約3千人からなる先発隊が出立し、六月には1万人が後を追った。最後までノーヴーに残った者も、州政府による保護が打ち切れ暴徒が公然と焼き打ちを始めため、ついにノーヴーを離れざるを得なくなった。落成したばかりの聖堂も暴徒に蹂躪されてしまった。

モルモン教徒のアイオワ横断はまさに試練の旅となった。吹雪や雷雨、蚊にガラガラヘビ、馬車も立ち往生するほどの深い泥濘、そして大平原の野火。十人を超えるモルモン教徒がこの苦難に満ちたアイオワ横断について日記に記している。だが、本当の試練は、迫害や自然の猛威という外的な脅威ではなく、彼ら自身が信仰を固持して生きていく上での苦闘にこそあった。当時のモルモンは一夫多妻制を実践していた。

睦まじい夫婦愛について記した者もいる一方で、嫉妬や諍いといった家庭問題について記した者も数多い。モルモン教徒は神に選ばれし民としての信仰を保つために奮闘し、肉体的・精神的に大きな傷を抱えることになった。こうした苦闘はモルモンの叙事詩に反映されている。

後年、デンマーク生まれのあるモルモン教徒が教団の歴史を伝えるべく、壮大な絵を描いている。そこにはミシシッピ川渡河や炎上するノーヴー聖堂、避難民の空腹を満たすべく空から鳥が落ちてきた奇跡といった題材が見られる。このモルモンの歴史を理想化する絵画は、葛藤や苦難から聖なる物語が創造されることのよい例となっている。だが、逃避者の体験者の手による日記には、より複雑で豊かな物語が織り込まれており、宗教的な叙事詩が創られる精神的過程がまざまざと読み取れるのである。

(矢島宏紀：東京大学大学院)

研究セミナー参加記

リンカンにとってのナショナリズム—ユニオン維持と奴隷制のジレンマの間で

ドロシー・ロス セミナー参加記
岩瀬 祥子

2010年1月20日、ジョーンズ・ホプキンズ大学名誉教授であるドロシー・ロス氏を招き、“Lincoln's American Exceptionalism and the Dilemma of Slavery”と題したセミナーが開催された。ロス教授には、G.

Stanley Hall: *The Psychologist as Prophet* (1972) や *The Origins of American Social Science* (1991) といった著書があり、合衆国思想史界の 大家の一人といっても過言ではない。2009年のエイブラハム・リンカン生誕二百周年という節目に際して、普遍的自由を準備することとなった奴隷解放宣言をリンカンの目覚ましい功績として強調する学説もあるなかで、氏のセミナーは、リンカンが一貫して奴隷制廃止よりもユニオン存続に力を注いだことを強調することの重要性と、ユニオ

ンの存続を重視するために直面した奴隷制が孕むジレンマを説くというものであった。リンカンが、奴隷制反対の立場から奴隷制廃止を宣言するまでのスタンスの変遷を、アメリカ例外主義、ナショナリズム、普遍的自由といった政治思想史上重要な概念を用いて説明しようとする密度の濃い発表であった。

ロス氏は、リンカンが普遍的自由とアメリカのナショナリズムという二つの理念を信奉したが、リンカンにとってナショナリズムは奴隷制廃止よりも重要であ

り、リンカンを奴隷解放者とみなす際においても、奴隷解放を宣言した時ですらネイション存続を重要視していたことを理解すべきであるとする。リンカンは奴隷制に反対であったが、初めから奴隷解放の立場に立っていた訳ではなく、奴隷制にはむしろ穏健な態度で知られたリンカンにとって、奴隷制をめぐる北部と南部の対立から生じうる国の分裂こそが一番の問題であった。



2010年1月20日CPASセミナーにて

まず、普遍の人権、自由という理念であるが、これらはアメリカ独立革命と合衆国憲法によって1820年代までにネイションという観念の中に確固とした地位を築く。アメリカが普遍的自由を体現し、これまでの共和国のように衰退することなく、神の摂理によって世界に類を見ないネイションとして存続するといういわゆるアメリカ例外主義は、リンカンに限らず同時代人の間でも広く共有された通念であったが、リンカンにとって「すべて人類は平等につくられる」と宣言した独立宣言と、合衆国憲法によって保障された自治 (self-government) という普遍的価値は、ネイションの性格を支える重要なものであった。しかしながら、普遍的人権は合衆国成立の当初から存在するネイション内の奴隷には認められず、その矛盾は「自由の諸権利はそれらを行き届けるもののみ付与される」といった議論や人種を理由として正当化され、ネイションはslave holding republicとして存続し続けることとなる。

リンカンが信奉したもう一つの理念であるネイションであるが、南北戦争前、連邦政府自体は脆弱であったものの、ナショナリスティックなイデオロギーは強固であった。そのような状況において

は、ネイションの政治的・法的制度が奴隷解放の議論の足枷となるがゆえに、奴隷制を問題とすることはネイションの存在にとって脅威であった。アメリカのネイションは自由社会と奴隷制が同時に存在する混成物として容認されていたのであり、ナショナリスティックなイデオロギーは理想と現実の間の矛盾を隠蔽するものとして機能したのである。リンカンは南北戦争以前のネイションの歴史とネイションが包括する奴隷制の時代を共有し、自由という普遍の原則とある特定のネイションとが奴隷解放に向けて協働する—あるいは対立する—ことを体現した人物なのであった。

リンカンは初めから奴隷「解放」を唱えた訳ではなく、1838年のピオリア演説にみるように、彼にとってネイションの永続こそが守るべき目的であり、ネイションの中に道徳的義務の源を求めたが、1840年代半ばからのミシシッピ川以西への奴隷州拡大をめぐる各地で起こった暴力、法の軽視、また奴隷解放運動の先鋭化から、リンカンはネイション存続の危機を感じ、その維持をあらためて強調するようになる。1854年の演説では、「連邦が解体するのであれば奴隷制拡大はやむをえない」とし、1850年代を通じてネイションを自由と同一視することで一貫してユニオンか自由かの選択を回避することに努めた。そして1859年に奴隷制は「悪 (a wrong)」であり廃止すべきものと非難し、ここから奴隷制反対から解放への道が開かれることとなったのである。

講演の冒頭、リンカンの奴隷制反対から奴隷解放への転向を理解するには、彼が信奉したナショナリズムの文脈において理解されなければならないと氏は説いた。また、講演は二つのときには相対立する理念 (普遍的自由と奴隷制を内包するナショナリズム) を合わせて検討することにより、リンカンが奴隷制問題の中で直面したモラルディレンマを明らかにしようと試みるものと語ったが、その言葉通り報告はリンカンの苦悩とそこに果たしたナショナリズムの役割を明解にするものであった。

(いわぶち さちこ：アメリカ太平洋地域研究センター)

アメリカのリベラル・ナショナリズムと公共宗教

藤本龍児 セミナー参加記
萩森 直子



2010年1月22日CPASセミナーにて

2010年1月22日、同志社大学一神教学際研究センターの特別研究員である藤本龍児氏が招かれ、「アメリカの公共宗教—ナショナリズム／公共性／宗教」と題されたセミナーが開催された。氏は、アメリカにおける社会哲学および宗教社会学が専門である。講演の内容は、氏の著書『アメリカの公共宗教：多元社会における精神性』をナショナリズムの観点から構成しなおしたものであった。

講演は、(1) オバマ大統領の登場によって顕在化したアメリカ政治思想の変容、および (2) ナショナリズムと公共宗教の関係、をそれぞれ特定するという二つの目的に沿って進められた。

まず、「公共宗教」論は次のような変容を経ている。制度化された宗教が衰退するという「衰退説」、制度化された宗教は衰退したとしても、私的な領域における宗教は残っているという「私事化説」、そして、宗教は公的領域でも復興してきているという「脱・私事化説」、という流れである。そこから公共宗教論における二つの方向性が見出される。宗教を公的な討議に参加させようとする〈討議的公共宗教〉と、公的な場に登場する以前の「集団的潜在意識 (エートス)」を論じる〈倫理的公共宗教〉という在り方である。藤本氏は後者の倫理的公共宗教の必要性を主張している。

それはなぜか。かかわってくるのは公共性概念の捉え方にみられる変容であ

る。ハンナ・アレントやユルゲン・ハーバーマスは、公共性を失われたものとして捉える論者である。しかし、万人の参加を前提として公共性を再編しようとするハーバーマスの公共性論に対しては、差異の政治、アイデンティティの政治、カルチュラル・スタディーズ、多文化主義の論者が、その公共性概念に含まれる文化的非中立性に着目し、異議を唱えた。これらの論者は差異にこだわりつづけるため、討議の結果、合意が得られること自体、認めない。他方、リチャード・ローティーはこのような論者を文化左翼と総称し、合意形成を認めないことは非現実的であるとして退け、現実社会におけるアクチュアルな問題を解決していくためにはそこに存在する差異を把握したうえで、中立性を前提としない形で公共性が再編される必要性を説いている。藤本氏はこの中立性を前提としない公共性概念の理解に基づいて、討議ではなく倫理（エシックス）としての公共宗教の重要性を指摘しているのである。

では、そのような公共性の再定義の流れがある中で、ナショナリズムの議論はアメリカにおいてどのような変容を遂げたのであろうか。既存のナショナリズム論は、西欧型で包括的・近代的とされるシヴィック・ナショナリズムと、非西欧型で排他的・前近代的とされるエスニック・ナショナリズムに議論が二分される形で進められてきた。しかし、国内のカルチュラル・ポリティクスや冷戦後にみられたナショナリズムの再活性化は、このいずれにも分類不能なナショナリズムの興隆を意味していた。それがリベラル・ナショナリズムである。

経済格差の拡大や民主主義の機能不全を契機に連帯意識の手がかりが模索される中で、自律的判断の基盤としても、文化的背景による権利要求においても、公正さを判断する規準を共有していることからしても、文化的な文脈からは結局逃れられないということが再認識されるようになった。加えて、ナショナルな境界線を越えて討議を行う上での言語的な制約を鑑みれば、实际的に国際的な討議用言語となっている英語を駆使する者たち（主にエリート層）に討議が支配されないようにするためにも審議可能な範囲を言語的な制約にあわせて限定する必要があり、それはナショナルな範囲と重ねられ

るのである。こうして、伝統的なナショナリティの解釈を重視しながらも民主主義的な審議によって絶えず改定される、新しい形のナショナリズムが見られるようになったのである。

最後に藤本氏はアメリカにおけるリベラル・デモクラシーの基盤をナショナリティ、すなわち中立ではなく、文化的内実のある公共性に見出し、その文化的内実の側面である公共宗教に関する議論を追うことがその分析のひとつの視点になりうることを示唆して講演を締めくくった。

当初掲げられた講演の目的に照らしてみると、本講演では(1)オバマ大統領の登場によって顕在化したアメリカ政治思想にみられた変容はリベラル・ナショナリズムへの傾斜であること、および(2)ナショナリズムと公共宗教の関係性の在り方として、リベラル・ナショナリズムを分析、解釈、批判する観点の一つとして倫理的公共宗教論を用いる可能性が提示されたといえるだろう。

講演は、アメリカにおけるナショナリズムや宗教の現れ方について、時間軸ひとつをとっても非常に大きな流れを見つめ、その説明と分析を短時間の講演に凝縮して発表するという意欲的なものであったが、ときに難解な内容であったにもかかわらず、藤本氏のなめらかな口上とユーモアのセンスに助けられ、1時間の講演はあっという間に感じられた。

(はぎのもり なおこ：東京大学大学院)

Prohibition and the Making of Modern America

Lisa McGirr セミナー参加記
鰐淵 秀一

去る2010年5月17日、東京大学駒場キャンパスにおいて、ハーヴァード大学歴史学部のLisa McGirr教授を招いてセミナーが行われた。この日の報告は、教授が現在準備している1920年代の禁酒法に関する著作の一部をなすもので、前著 *Suburban Warriors: the Origins of the New American Right* (Princeton, 2001) で見られた現代アメリカ保守の起源を1920年代の右翼動員に見出そうとする教授の年来

の関心の延長にあるものだという。すなわち、禁酒法をアメリカ政治史におけるひとつの画期として位置づけ、そこに現代アメリカ政治を特徴づけるリベラリズムや宗教右派の政治的動員、連邦政府の権限領域の拡大の起源を見出そうとする野心的な試みである。



2010年5月17日CPASセミナーにて

はじめに確認しておけば、禁酒法 (prohibition) は、1917年に議会を通過した憲法修正決議が1919年1月16日に36州で批准され、同年10月28日成立のボルステッド法とともに1920年1月16日より合衆国憲法修正第18条として施行されたことにより始まった。これにより、1920年から1933年までの13年間、飲酒そのものではなく酒類の製造、販売、輸送が禁止され、スピークワイズもぐり酒場やギャングが繁栄することになる。

禁酒法が憲法修正条項として成立するまでにはアメリカにおける植民地時代以来の禁酒・節酒 (temperance) の運動があった。19世紀以降、社会の近代化・産業化のなかで、自己規律と社会的成功を重んじるミドルクラスの価値観によって、飲酒は人々に罪や貧困といった害悪をもたらす前産業社会の旧弊と見なされるようになった。こうした悪弊を正すため、婦人キリスト教禁酒同盟 (Women's Christian Temperance Union) に代表される改革組織が各地で活発に活動していた。

こうした組織は次第に圧力団体として地方政治に関与するようになり、1917年の憲法修正決議に先立って既に多数の州で禁酒法が成立するまでになっていた。ここで教授が目にするのは、運動や法律の矛先が、個人の消費ではなく、酒場やそこでの類型的な慣習に向けられていたということである。当時の改革者たちは、

移民や労働者と飲酒慣習とのあいだに結びつきを見出し、とりわけ都市のマシン政治の温床となっていた酒場での飲酒を社会秩序の安寧に対する脅威と見なしていた。こうした近代産業社会の合理的な生活習慣を導入し、アメリカ社会の近代化を目指す運動は、多数のミドルクラスや改革者たちの広範な支持を獲得しており、禁酒法成立の推進力となった。

教授によれば、こうして成立した禁酒法はアメリカ社会の近代化を完全に成功させることはできなかったが、文化と政治のあり方に大きな変化をもたらした。まず、それはアメリカの飲酒文化のあり方を大きく変えてしまったという。もぐり酒場やナイトクラブの繁盛は中上流層の男女に飲酒の機会を与えたが、酒類の価格高騰のために労働者階級の飲酒量は絶対的に減少した。酒場における伝統的な男性労働者階級の飲酒文化は衰退し、それに伴い酒場もマシン政治の中心としての機能を喪失した。同時にそれは女性も含めた中産階級的な新しい飲酒文化の創造であり、そこでは飲酒が個人の自由として生まれ、20世紀のリベラリズムに適合するものとなった。

さらに、禁酒法は、こうした価値観の変容のみならず、政治のあり方にも変化をもたらした。酒場が閉鎖され、既存のマシン政治の回路に依存することができなくなった移民労働者たちエスニック・グループは、政治意識を高め、自発的に政治に参加することを余儀なくされた。教授は禁酒法がもたらした労働者階級の政治的覚醒に、反禁酒勢力を結集した民主党アル・スミスとともに、ニューディールへの準備段階を見出している。同時に、このことは禁酒法の背後に階級およびエスニックな緊張があったことも示している。禁酒法擁護派（ドライ派）は禁酒の問題をモラルの問題と考え、熱心な禁酒法の擁護者であったクー・クラックス・クランのように、反移民感情や人種主義、反ユダヤ主義と結びついた草の根的ヴィジランティズムを展開した。教授はこのことを宗教右派の政治動員の端緒と見なしている。

最後に、おそらく最も重要な論点であるが、禁酒法は連邦憲法が個人の領域へ介入した初めての出来事であった。当時、憲法修正が個人の自由を脅かすものであるのか、政府による規制を認めるべきか

について夥しい議論がなされたが、これらは禁酒法が連邦政府の権限の拡張に他ならなかったことを示している。

本報告に対して活発な質疑応答がなされ、報告に対する理解がさらに深められた。20世紀アメリカ政治のなかに禁酒法を位置づけなおす教授の議論は明快かつ説得的で、著作として世に出れば、おそらく禁酒法研究および1920年代研究のひとつのスタンダードとなるであろう。その日を楽しみに待ちたい。

(わにぶち しゅういち：東京大学大学院)

視覚を通じた民主主義

リンダ・ゴードン セミナー参加記
森田 麻美



2010年6月8日CPASセミナーにて

2010年6月8日、ニューヨーク大学歴史学部教授のリンダ・ゴードン (Linda Gordon) 氏によるセミナー “Dorothea Lange and Visual Democracy” が開催された。さまざまな大学から35名もの教員と大学院生が集い、場は活気で満ちあふれた。

本セミナーは、アメリカの報道写真家ドロシア・ラング (Dorothea Lange) の活動をニューディール期のアメリカ民主主義との関わりで捉える試みであった。ゴードン氏は、ラングの写真にみられる彼女の政治的反応を分析し、アメリカ民主主義に関するラングのヴィジョンを考察した。そして、視覚イメージがいかにか我々の政治倫理の形成を助けているか説明した。ゴードン氏は、現代アメリカ史、とりわけ女性に関する社会史研究で知られるが、参加者にとっては、氏の歴史学者としての幅広い知見により深く触れる

貴重な機会になったのではなかろうか。

ドロシア・ラングは、1930年代から50年代にかけて活躍した、アメリカでもっとも有名な報道写真家の一人である。当時、写真界は画期を迎えていた。女性にも活躍の場が開かれつつあったのである。ラングはニューヨークで写真を学んだ後、1918年にサンフランシスコに移り、そこで肖像写真のスタジオを開いた。このことは、女性写真家としての成功を意味してもいた。

1920年に芸術家メイナード・ディクソン (Maynard Dixon) と結婚し、二人の子供をもうけるが、やがて、大恐慌下の社会を報道すべく撮影を開始する。ラングの写真は、当時のサンフランシスコが抱えていた失業やホームレスの問題を浮き彫りにした。

ラングはまた、二人目の夫で農業経済学者のポール・テイラー (Paul Taylor) の影響を受け、改革に目を向けるようになる。1935年以降、不況対策の一環として設けられた農業安定局 (FSA) の依頼により、大恐慌時代の農村の惨状を撮影してまわった。30年代後半の彼女の活動は、小作人や農場労働者、出稼ぎ労働者の苦境を世間に知らせることになった。そして、1936年にカリフォルニアで撮影した「移民の母 (Migrant Mother)」はラングを代表する一枚となったのである。

第二次大戦中には、強制収容所に移送される日系アメリカ人を撮影し、この政策が何の罪も犯していないにもかかわらずアメリカ市民を拘留することができるという社会矛盾を暴露した。こうしたラングの写真は批判的に考えられ、軍によって没収されてしまう。

ゴードン氏によると、ラングの写真には、黒人労働者やメキシコ系の農場労働者などが数多く含まれているのが特徴である。このことは、ひとつには、彼女がカリフォルニアに居住していたことが影響していると氏は主張する。当時、多くのアメリカ人は「人種」を白人と黒人という観点で捉えていた。だが、カリフォルニアでは、経済的にメキシコ系、フィリピン系、日系、中国系の人々がみな緊張関係にあったことに加え、彼らの多くは社会的に排除される傾向にあった。ラングは、こうした社会的不平等に気づいていたというのである。

加えて、ラングが抱える二つのトラウマもまた、彼女が白人以外の人々に焦点を当てたことと無関係ではなかった。ラングは

1895年にニュージャージー州ホーボーケンで裕福なドイツ系アメリカ人家庭に生まれた。しかし、7歳の時にポリオを発症し右足の機能を失った。そのうえ、1907年に父ヘンリーが家族を残して出て行ったのである。こうした自身を取り巻く環境が貧しい人々や人種的マイノリティーに目を向けさせることになったのだと氏は説明された。

さらに、ゴードン氏は、20世紀に撮影された報道写真がしばしば、より自由で民主主義的な社会をつくろうとする努力と結びついていたと力説した。ラングは、政府によるニューディール政策を支持する一方、それが人種偏見、人種差別を維持させていることを、自身の写真を通して人々に訴えたのである。ラングに関する包括的なバイオグラフィーに加え、写真の発展の歴史、女性写真家の役割、そしてラングの時代の歴史的出来事についての解説を織り交ぜながら、写真に映しだされた身体が視覚を通した民主主義 (visual democracy) として機能したということを見事に論じられたゴードン氏の熱のこもった講義は、まさに圧巻であった。

「カメラは、それなしでどうやって見るかを学ぶための道具である」というラングの言葉に、彼女の写真家としての姿勢がうかがえた。一方、ゴードン氏は、ラングに関して議論する際、現代の社会的習慣というプリズムを通して彼女の活動を見ないように注意したと述べられた。このひと言は、氏の歴史家としての姿勢を表しているだけでなく、過去との対話の過程で、自分自身と対象との間に過ぎ去った時間があるということを常に念頭に置くべきだと、あらためて我々の注意を喚起する言葉でもあるだろう。

(もりた あさみ：一橋大学大学院)

What Blood Won't Tell

アリエラ・グロス セミナー参加記
加藤 恵理

Until well into the twentieth century, American courts commonly held trials to determine an individual's racial identity. In her seminar held at the Center for Pacific and American Studies at the University of Tokyo on the 11th of June, 2010, Professor Ariela Gross

examined some of the manuscript records of past trials which dealt with people's racial identity. Through her examination of these cases, Professor Gross showed that US legal institutions had a great influence on creating an imaginary connection between race and citizenship. Professor Gross teaches at the Gould School of Law of the University of Southern California. Her major publications include *Double Character: Slavery and Mastery in the Antebellum Southern Courtroom* (2000), *What Blood Won't Tell: A History of Race on Trial in America* (2008), as well as many law review articles and book chapters. She also co-authored several history textbooks including *America Past & Present* (2008).



2010年6月11日CPASセミナーにて
左より、矢口祐人准教授(司会)、アリエラ・グロス教授

Why the focus on court cases? Professor Gross points out that law has been a crucial institution for defining the concept of race in US history. The stories people told or heard in the court room took on a life of their own, not only among those who participated in the actual court room, but also among those who heard them through such means as gossip, newspaper articles, and literary narratives. Also, the material consequences of the court decision were considerable, consigning someone to slavery or seizing his/her property, or expelling someone from the place of his/her residence. With this sort of power, legal cases have functioned

to establish the racial identities of the individual Americans or of the entire national people.

According to Professor Gross, there were many trials involving racial identity in American courts from the late eighteenth century to the twentieth century. In her lecture, she introduced many little-known cases. The first example she used was the case of *Bryan vs. Walton* in 1864 Georgia. The central issue was whether or not a father and his son, named James and Joseph Nunez, were racially white. For the court testimony, many of their neighbors came and described the two in different ways. Some people said the son had curly hair and dark skin, while others said he had straight hair and light skin color. These contradicting

testimonies showed that physical appearance, which is believed to be one of the most obvious marks of race, was something people had trouble agreeing on. The neighbors also disagreed about the dancing abilities of the father and son, since good dancing skills were considered to be proof of one's "whiteness" at the time. By introducing

this case to the audience, Professor Gross showed firstly that race is not something that can always be explained biologically and that cultural factors are crucial to determining one's race. Secondly, she pointed out that racial "whiteness" has often been conflated with citizenship in the US court history. For the *Bryan vs. Walton's* case, the court also evaluated the participation of the father and son in the military and in the elections as voters. Namely, in order to prove that one was a citizen of the US, one had to prove he was white; and to prove one's racial "whiteness," one had to show proof of his citizenship.

Another court case that was

introduced during the seminar was that of Alexina Morrison, who ran away from her master and fought for her freedom in Louisiana in 1857. She insisted that she was white and sued her master, James White, for keeping her as a slave. From today's point of view, White seemed to have had the case in his favor because he possessed all the necessary documentation to prove that Alexina was "colored" and that he had bought her as a slave. However, those documents did not influence the final outcome or any other stages of the litigation. Instead, some "experts on race," who were actually local doctors (supportive of Alexina), explained that they knew that Alexina was white because of the shape of her hair follicles and the shape of her feet. Dozens of her neighbors also explained to the juries that Alexina was white, as she had "fit in perfectly at their balls, had slept in their beds with their children" and they thus would have known "if she had a drop of African blood." Professor Gross explained how these court cases illustrate that people in the nineteenth century understood race as something they simply knew, could see, or could sense. This way of thinking about race, as unquestionable matter, was something that Professor Gross calls "racial common sense."

Another aspect of Alexina's case is that it tells of the power and limits of individual actions in the history of racism in American society. Without a doubt, she was a victim of racial discrimination. However, at the same time, Professor Gross pointed out that Alexina was not a mere victim. The case proves that she aggressively appropriated the rhetoric of white supremacy to free herself and argued that she is a White person and therefore she should be free.

The case of Alexina Morrison shows that racism was not only used by those who are privileged, but that, sometimes, the victims used the prevailing concept for their own sake as well.

The dividing color line that discriminated "non-Whites" was not drawn only between Black and White races. Professor Gross also focused on the lines between Blacks and Native Americans and between Whites and Asian Americans. In the case of Blacks and Native Americans she argued that, around the turn of the twentieth century, Native Americans felt they had to distance themselves from the idea of a black racial identity. The Immigration and Naturalization Act, which was in effect until 1952, had required that people applying for citizenship prove they were free white persons. In accordance with this law, Native Americans made efforts to establish they were different from blacks. Many Asian immigrants also faced the racial dividing line in courtrooms in the US during the twentieth century. Just as in the case of the Native Americans, when the immigrants from China, Japan, and India applied for citizenship, federal courts had to first decide whether they were racially white. These cases show that the courts, legislatures, and administrative commissions all became involved in trying to draw the line between Blacks and Whites, Native Americans and Blacks, and Asians and Whites.

Professor Gross's lecture made the audience see clearly that race is a socially constructed concept, by delineating how the courts have been deeply involved in making the strong relationship between citizenship and whiteness throughout the history of the United States. At the end of the seminar, she argued that the "racial common sense" of the past in fact has not faded away, and is still present to this day. Therefore, more discussions and examinations are necessary for the problems caused by racial inequality. However, Professor Gross worries that there has been a growing tendency to call American society today the "post-racial era," especially since the first African American president was

elected in 2008. She warned that "as long as many still believe that differing life chances do and should correlate with one's performance of identity, one's ability to achieve citizenship through 'blood,' or one's practices of culture, racism will persist." Her lecture reminded the audiences of the deep and complicated roots of racial discrimination in the US.

(かとう えり：東京大学大学院)

多言語・多文化放送とオーストラリアのシティズンシップ

ゲイ・ホーキンス セミナー参加記

戸田山 祐



2010年6月22日CPASセミナーにて

2010年6月22日、東京大学駒場キャンパスにて、ニューサウスウェールズ大学教授で、東京大学客員教授として来日中のゲイ・ホーキンス (Gay Hawkins) 氏を迎えて、“Multicultural Broadcasting and Australian Citizenship - The Case of the Special Broadcasting Service” と題したセミナーが開催された。ホーキンス教授は、多言語放送に特化した公共放送局として1975年に設立されたスペシャル・ブロードキャスティング・サービス (Special Broadcasting Service、以下SBS) を事例として、オーストラリアの多文化主義とメディアの関係について報告した。

SBS設立の背景としては、1960年代末から70年代にかけての白豪主義の終焉と、1972年に成立したホイットラム労働党政権による多文化主義政策の制度化が指摘される。これに加えて、ホーキンス教授は第二次大戦後のオーストラリアの人口動態の変化に、既存の公共放送局で

あるオーストラリア放送協会 (Australian Broadcasting Corporation、以下ABC) が適切に対応できなかったことを指摘した。1940年代後半から、非英語圏出身の移民が急増する一方、ABCはこれらの新たな文化的・言語的背景を持つ視聴者のニーズに応えることができず、英語を母語とするアングロ・ケルト系オーストラリア人の視点に基づく放送を続けていた。このため、ABCとは別個の新しい組織が多文化・多言語放送の担い手となるべきとの決定が下されたのである。

1980年以降、SBSはそれまでのラジオ放送に加えてテレビ放送も開始し、現在ではテレビ放送は毎週500万人、ラジオ放送は毎週80万人の視聴者を誇る一大放送局となった。このようにオーストラリアのメディアの中で確固たる地位を占めるようになったSBSは、同国の多文化社会が構築される過程においていかなる役割を担ってきたのか。ホーキンス教授は、設立当初から現在まで一貫してSBSの役割とされてきたのは、オーストラリア人に自国の多文化性を伝えることであったと指摘した。多様性をオーストラリア文化の本質的かつ恒常的な特徴と位置づけることで、さまざまな背景を持つ国民を統合した多文化主義社会としてのオーストラリアの創出に貢献することが、SBSの責任とされてきたのである。

しかし、多文化主義の理念を具体的な

施策に反映させる際には、さまざまな方法が存在する。ホーキンス教授によれば、SBSによる多文化主義へのアプローチは、三つの類型に大別される。まず、SBSの当初の取り組みは、各エスニック集団の文化の保全を重要視する「エスニック多文化主義 (ethno-multiculturalism)」を反映したもので、多言語放送を通じて、英語を母語としない諸集団のコミュニケーションを円滑化することに主眼が置かれていた。これに続いて、すべてのオーストラリア人が共有する価値としての文化的多様性を賞揚する「コスモポリタン多文化主義 (cosmopolitan multiculturalism)」が強調されるようになった。さらに、近年においては多文化性を現代オーストラリアの常態として捉える「ポピュラー多文化主義 (popular multiculturalism)」が定着し、娯楽番組を含めたSBSの多様なプログラムに反映されているという。

続いて、SBSと先住民の関係については以下のように論じられた。SBSは先住民を対象としたプログラムを多数制作するとともに、それらのプログラムへの参加を促すことによって、オーストラリアのメディアにおける先住民の存在感を高めることに貢献してきたという。また、先住民の視点からのオーストラリア史の再解釈を試みるドキュメンタリー・シリーズ*First Australians*は、過去の記憶を

めぐる議論や交渉の場として機能していると指摘し、歴史像の多様化を促すものであると指摘された。

ホーキンス教授は、SBSはその放送活動を通じてオーストラリア人の自己イメージの多様化に貢献してきたと指摘し、オーストラリアが多文化社会として変容していく過程において重要な役割を果たしてきたと強調して報告を締めくくった。本報告に対して、オーストラリアの多文化主義とメディアの関係を中心に、活発な質疑応答がおこなわれた。移民政策を研究している筆者としては、多文化主義を積極的に宣伝してきた公共放送の存在が、オーストラリアに新たに定住しようとしている移民の社会統合、とりわけ市民権取得や政治参加にいかなる影響を与えているのかという問題について、合衆国やカナダをはじめとする他の移民受け入れ国との比較研究を進める必要があるのではないかと感じた。

なお、今回のセミナーの内容はホーキンス教授をはじめとするオーストラリアのメディア研究者の共著*The SBS Story: The Challenge of Cultural Diversity* (Sydney: University of New South Wales Press, 2008) に基づくものである。教授のご研究にさらなる関心を持たれた方は、ぜひ本書を参照されたい。

(とだやま たすく：東京大学大学院)

センタープロジェクト紹介

基盤研究 (A)

「現代アメリカ・ナショナリズムの複合的編制をめぐる学際的研究」

研究代表者

古矢 旬

今年度は、本プロジェクトの最終年に当たる。アメリカ・ナショナリズムの全体像を把握することを目的とする本研究の最終段階において、アメリカ政治をバラク・オバマ大統領の登場という激震が襲った。オバマ政権は、当初国民的といわれてよい広範な世論の支持のもとにスタ

ートしたものの、共和党の右派、それと密接に連携するティー・パーティー運動の影響を受け、オバマの施策の多くは遅々として進んでいない。この事態を本研究の視角から見れば、現在アメリカのシヴィック・ナショナリズムは、政府の役割をめぐるイデオロギー（「大きな政府」か「小さな政府」か）、（潜在的ではあるものの）アフリカ系アメリカ人とヒスパニックスをめぐる人種的な社会的亀裂、また人工妊娠中絶や同性愛婚問題に起因する文化・宗教対立、といった和解不能の分断状況にあるといえよう。現

在、本プロジェクトは、こうした不可測の状況にも目を配り、プロジェクトの現代的妥当性を確保しながら、最終的な研究とりまとめの段階に入っている。

各研究分担者の個別研究と平行して、本年もプロジェクト課題に関連する研究会を、CPASと連携して開催してきている。それらの研究会のテーマとしては、リンカンにみるアメリカ・ナショナリズム（報告者：Dorothy Ross）、公共宗教（報告者：藤本龍児）、禁酒運動とアメリカのナショナリズム（報告者：Lisa McGirr）、Dorothea LangeにみるVisual Democracy（報

告者：Linda Gordon)、アメリカのシティズンシップと人種(報告者：Ariela Gross)などがあり、アメリカ・ナショナリズム理解を多角的、多専門的に深めている。

今後は、秋に研究合宿を行い、すべてのプロジェクト参加者の報告を受け、最終的な成果とりまとめの段階に入る。年が明け、三月には、本プロジェクトの成果を国際発信するために、海外からアメリカ・ナショナリズム研究の指導的研究者数名を招聘し、ワークショップを開く予定である。招聘講師は、移民史の泰斗 Dirk Hoerder、20世紀アメリカ・ナショナリズム研究の Gary Gerstle、トランスナショナルなアメリカ史の提唱者 Ian Tyrell などの候補の中から選任中である。

基盤研究 (A) 「公共文化の胎動」

研究代表者
遠藤 泰生

2010年に入ってからの本科研主催・共催研究会の概要を主として報告したい。まず2010年1月22日、同志社大学特別研究員の藤本龍児が「アメリカの公共宗教」というタイトルで報告を行った。多元性を特徴とするアメリカの公共空間を宗教が束ねる可能性は多くの研究者が指摘してきたとおりである。ただ宗教といても語る者によってその意味はさまざまに異なる。平等な討議空間を醸成する実践あるいは社交様式としての宗教から、政治の儀典を司る宗教、あるいは社会規範の正当性を約束する宗教まで、研究者は多様な側面からその意義を指摘してきた。これに対し藤本は、政治に参加する人々

に共有される集団的潜在意識、倫理的の世界観としてのアメリカの公共宗教に着目し、その役割を論じた。18・19世紀アメリカ社会の公共性を考えるには、宗教の視点からの理解が不可欠であることをあらためて強調する報告であった。

3月14日から15日にかけては、合宿研究会を開催した。そこで東京外国語大学の金井光太郎が「フランクリンをつうじてみる臣民・市民・国民」と題する報告を、東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員の鰐淵秀一が「公共性をめぐる英米史学界の動向」と題する報告を行った。まず金井は *Americanization of Benjamin Franklin* の著者 Gordon Wood の議論に触れながら、共和主義から自由主義へとアメリカの社会規範が構造転換を遂げた過程を『フランクリン自伝』などに依拠しながら論じた。その際、その自由主義がジョン・ロック的な意味での経済的個人主義に偏った自由主義であるのか、あるいはアダム・スミス流の道徳観を含んだ自由主義であるのか、その曖昧さが逆にフランクリンのアメリカ史の中で大きさを示すのではないかという指摘が参加者からなされた。また他の参加者からは、『自伝』の構成自体にピューリタン文学の影響が読み取れる点が指摘され、議論が沸騰した。一方、ユルゲン・ハーバーマスの「公共空間」の議論を英米の歴史家がどのように敷衍し、拡張してきたかを俯瞰した鰐淵の報告は、本科研プロジェクトが政治史・文学史・社会史の広範な領域にまたがらざるを得ない理由を理論的に説明し、これも活発な議論を呼び起こした。ハーバーマスが指摘したような一元的な公共圏とは異なる、多層的公

共圏が18世紀以来の英米で生まれていたことの意義は何か、各研究分担者が問い続けねばならない。

4月10日には法政大学の中野勝郎が「『アメリカ自由主義の伝統』再訪」と題する報告を行った。近代リベラリズムの始まりをアメリカのどの時代に求めるかは微妙な問題であり続けている。共和主義から自由主義への構造転換という3月研究会における金井の報告もこの問題に関わっていた。しかし再びここで共和主義的自由主義とも呼ぶべき思潮の存在を中野は指摘し、James Kloppenberg その他の近年の政治思想家たちの考えを公共文化生成の議論と重ね合わせる必要を説いた。

さらに6月5日・6日に大阪大学で開催されたアメリカ学会年次大会では、初期アメリカ分科会において福岡大学の森丈夫が、「帝国・戦争・北米植民地」と題する報告を行った。英国内に占める北米植民地のプレゼンスをめぐり英本国と英領北米植民地との間に認識の齟齬があったことを基点に、帝国全体を貫く公共政治空間のひずみが通年の理解より早い時期に生まれていた可能性を指摘した本報告は、「公共文化」の文脈をどこまで広げて議論することが18・19世紀アメリカ史にとって必要なのか、考えさせる報告であった。

本科研の最終年度にあたる本年は、引き続き研究分担者の研究報告を進める一方で、4名の研究者を海外から招聘する。2010年12月4日にはSUNY Stony Brook校の Ned Landsman および Bard College の David Jaffee を迎え合同で研究会を開催し、最終成果報告作成に向けた討議を行う。

CPAS 公開シンポジウム「歴史と和解」(仮)のお知らせ

当センターでは、来る2010年11月13日に「歴史と和解」(仮)と題してシンポジウムを開催いたします。詳細は後ほど、当センターホームページ (<http://www.cpas.c.u-tokyo.ac.jp/indexjpn.html>) にてお知らせします。

来客の紹介

◆2010年3月15日、メルボルン大学のケイト・ダリアン=スミス先生が来訪されました。



左より、エリス俊子教授、古矢旬教授、ケイト・ダリアン=スミス教授、能登路雅子教授

◆2010年4月20日、オマーン高等教育省のアブドラ・アルサルミ次官一行が来訪されました。



左より、バテル・アルキンディ氏(高等教育省)、アイシャ・アルブラシ氏(高等教育省)、アリア・アルブサイティ氏(国際協力部)、アブドラ・アルサルミ高等教育省次官、古矢旬教授、アフマド・アルアラミ駐日オマーン大使館一等書記官、山内昌之教授、矢口祐人准教授

◆2010年4月23日、オーストラリア政府国際教育機構のケネス・ホー次長が来訪されました。

◆2010年6月1日、フェリス女学院大学の梅崎透先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。



◆2010年6月16日、桜美林大学の西岡達裕先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。



◆2010年6月21日～23日、青山学院女子短期大学の荒木純子先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。

CPASスタッフ紹介

- ◆研究部門
 - 教授 古矢 旬 (センター長)
 - 教授 遠藤 泰生 (副センター長)
 - 教授 高橋 直樹
 - 准教授 橋川 健竜
 - 客員教授 Gay Hawkins
 - 助教 宮田 智之
 - 研究機関研究員 福島 啓之
- ◆情報基盤部門
 - 司書 森中 真弓
 - 司書 横田 睦
- ◆事務局
 - 事務主任 灰塚 毅弘

新任スタッフの紹介

◆2010年4月1日付けで、福島啓之機関研究員が着任しました。



◆2010年8月1日付けで、宮田智之助教が着任しました。



グローバル地域研究機構運営委員会 (2010年度) 大学院総合文化研究科・教養学部

(機構長・運営委員長)	古矢 旬	教授
(副研究科長)	石井 洋二郎	教授
(言語情報科学専攻)	丹治 愛	教授
(言語情報科学専攻)	林 文代	教授
(超域文化科学専攻)	松浦 寿輝	教授
(超域文化科学専攻)	高田 康成	教授
(地域文化研究専攻)	能登路 雅子	教授
(地域文化研究専攻)	石田 勇治	教授
(国際社会科学専攻)	後藤 春美	教授
(生命環境科学系)	豊島 陽子	教授
(関連基礎科学系)	岡本 拓司	准教授
(広域システム科学系)	梶田 真	准教授
(センター)	遠藤 泰生	教授
(センター)	高橋 直樹	教授
(センター)	橋川 健竜	准教授
大学院法政政治学研究所・法学部	北岡 伸一	教授
	西川 洋一	教授
	久保 文明	教授
	寺谷 広司	准教授
大学院人文社会系研究科・文学部	平石 貴樹	教授
	中村 雄祐	准教授
大学院経済学研究科・経済学部	小野塚 知二	教授
大学院教育学研究科・教育学部	白石 さや	教授
大学院新領域創成科学研究科	中山 幹康	教授
	柳田 辰雄	教授
情報学環・学際情報学府	姜 尚中	教授
東洋文化研究所	佐藤 仁	准教授
		以上27名

CPAS ニュースレター Vol. 11 No. 1
平成22年9月1日発行
発行：東京大学大学院総合文化研究科
グローバル地域研究機構
アメリカ太平洋地域研究センター
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
TEL 03-5454-6137 FAX 03-5454-6160
http://www.cpas.c.u-tokyo.ac.jp/
編集：橋川健竜 (編集長) 福島啓之
制作：JTB印刷株式会社
〒171-0031 東京都豊島区目白2-1-1
TEL 03-5950-2731 FAX 03-5979-7022